

各加盟団体会長様

船橋市体育協会
会長 関根誠治
(公印省略)

令和元年度 スポーツ講習会の実施について (通知)

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本協会では、競技スポーツの強化及び生涯スポーツの振興を図るため、加盟団体において実施の各種スポーツ講習会へ、予算の範囲内で事業費の一部を交付しています。

つきましては、対象事業としてスポーツ講習会の実施を予定している団体は、下記により、お申し込みください。

なお、計画する際に小中学生、高齢者、障がいをもっている方々も参加しやすい内容になるようにご留意下さい。

また、予算の都合上、本年度は3～4団体を予定しています。対象事業は、1種・3種の各団体とし、希望団体多数の場合は調整させていただきます。

記

- 1 対象事業 体育協会スポーツ講習会
(令和元年6月～令和2年3月までの期間内、回数は自由に設定してください。)
- 2 交付金額 1団体35,000円まで(上限額)
※交付は予算内で50%以内となります。
事業費は70,000円以上を計上してください。
- 3 添付書類 実施計画書(様式1-1)、収支予算書(様式1-2)
※事業終了後は、実施報告書(様式2-1)と収支決算書(様式2-2)を2週間以内にご提出ください。
- 4 締め切り 令和元年6月7日(金)
(期限までにご連絡がない場合は、希望無しとさせていただきます。)
- 5 提出先 メール添付でお願いします。(生涯スポーツ課)
supotsu@city.funabashi.lg.jp
- 6 その他 すべての様式は、船橋市体育協会のホームページから、ダウンロードできます。